

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情2第20号	受理年月日	令和2年8月28日
件名	すべての人の性的指向と性自認（SOGI）が尊重されるパートナーシップ制度導入に関する陳情		
<p><b>【陳情の趣旨】</b></p> <p>私たちは、目黒区に住む同性愛ないし両性愛の性的指向を有する者が集うグループです。</p> <p>本年3月、目黒区のいわゆる男女平等参画条例が、名称も新たに「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」として改正されました。前文では「私たちはここに、国や国際社会とも呼応し、男女が平等で、あらゆる分野に共同参画するとともに、性の多様性が尊重され、もって全ての人々の人権が尊重される豊かな地域社会を実現することを決意し、この条例を制定する。」と謳われ、続く基本理念には「多様な性的指向及び性自認の在り方が尊重され、誰もが自分らしい生き方を選択できること」等が規定され、さらに区の責務、事業者の責務及び区民の責務としていずれも性の多様性を尊重する社会づくりが明示的に定められています。性の多様性の尊重を全面に打ち出した今回の条例改正は、目黒区に関わるすべての人に安心をもたらす勇気を与えるものに違いありません。</p> <p>もともと、性の多様性が真に尊重される地域社会であるには、異性カップルとともに同性カップルもまた、その関係を自治体から承認され尊重されることが不可欠です。異性カップルと違い現状婚姻ができない同性カップルは、同性カップルであることを明かした上で、住宅を借りることや購入することに困難がある、病院での付き添いや説明を受けることに困難がある、地域社会の活動に参加することに困難がある、カップルでの子育てに不安がある等の様々な困難や不安を地域生活においても抱えています。</p> <p>こうした困難や不安を解消する施策として、他自治体が導入しているいわゆる「パートナーシップ制度」は極めて有益です。自治体が双方の性別に関わりなくカップルの関係を承認することで、区民や事業者の性の多様性の理解が進み、すべての人の安心感の回復・増強に繋がる実質的な効果が見込まれます。同種の制度を導入している自治体は、本年8月1日の時点で57に上っており、検討中の自治体も多数あります。</p> <p>目黒区にも他地域と同様に一定数の同性愛者・両性愛者が現に生活し、納税しています。近隣の渋谷区、世田谷区及び港区では同様の制度が導入済みであり、それにより自分らしく誇りをもって暮らしている同性カップルが増えているのに、目黒区では同制度がないために、同性カップルは不安な状況に置かれたまま</p>			

です。同性カップルを含めたすべての区民が、同制度の保障のもとで性の多様性を尊重されて地域社会に参画することができれば、目黒区への愛着や帰属意識は一層深まり、ひいては、目黒区の地域社会としての豊かさや活力向上に繋がることは間違いありません。

**【陳情事項】**

「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」に基づく性の多様性を尊重する社会づくりの取り組みとして、すべての人の性的指向と性自認（SOG I）が尊重されるパートナーシップ制度導入に向けた協議を開始してください。